

施策評価調書（主要施策別）

様式－ 1

基本目標	安全で良質なおいしい水をいつでも供給できる水道	整理番号	1－（1）
主要施策	安定給水の確保	施策主務課	計画課
施策の趣旨	水道事業者の最大の使命は、水道水を将来にわたって安定的にお客様にお届けすることです。そのために必要な水源や、浄・給水場、送・配水管等の水道施設を過不足なく確保し、かつ適切に維持・管理をすることができるよう、計画的な取組を推進していきます。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	水源の安定化 [※]		担当課	計画課		
	(取組の概要) 国から暫定的に割り当てられている水源への依存を解消し、安定した自己水源を確保するため、湯西川ダム（H24 完成）及び八ッ場ダム（H31 完成予定）建設事業に引き続き参画していきます。これらのダムの完成によって、より安定的な給水を行うことができます。					
	(27 年度取組計画の概要) 安定給水に必要な水源を確保するため、八ッ場ダム（H31 完成予定）建設事業に引き続き参画します。 当初予算額 865,276千円、決算（見込）額 686,449千円					
	達成指標	安定した自己水源の確保状況	23～26 年度の内部評価 [※]			
			23	24	25	26
			—	—	—	—
	達成目標 (27 年度)	八ッ場ダム事業への引き続きの参画	内部評価（27 年度） [※]			
	達成実績 (27 年度)	八ッ場ダム事業への引き続きの参画	—			
	達成目標 (5 か年)	建設中のダムに係る水利権の安定化	内部評価（5 か年） [※]			
	達成実績 (5 か年)	建設中のダムに係る水利権の安定化	—			
(評価結果の説明・分析) [27 年度] 安定水利権を確保するため、八ッ場ダム建設事業に引き続き参画しました。 平成 27 年度は、国において、ダム本体を作るための基礎掘削工事や県道・町道の付替工事などが進められ、平成 27 年度末までの事業費ベースの進捗率 ^{※※} は 87.2%となっています。 ※※) 総事業費に対する実施済み事業費の割合 [5 か年] 湯西川ダムについては、平成 24 年度にダム工事が完了しました。これに伴い、平成 24 年度に安定水利権を取得し、暫定水利権の一部を解消したことで、より安定的な給水を行うことが可能となりました。 八ッ場ダムについては、安定給水を確保するため、建設事業に参画しておりますが、平成 25 年度には実施主体である国土交通省において基本計画の変更が行われ、工期が平成 27 年度から平成 31 年度に延伸されました。 なお、建設事業は、国において、県道・JR 等の付替工事や代替地造成を実施するとともに、平成 26 年 8 月にはダム本体工事の契約が行われ、平成 27 年 1 月からはダム本体を作るための基礎掘削工事に着手しており、平成 27 年度末までの進捗率は 87.2%となっています。 平成 31 年度完成を目標とする八ッ場ダム建設事業に引き続き参画し、安定給水の確保を図ります。						

※ 本取組は、国の実施する事業に対する負担金の支払いであることから、評価の対象からは除外します。

水道施設の長期的な整備方針の策定		担当課	計画課		
<p>(取組の概要)</p> <p>昭和 30 年代以降に大量に建設した浄・給水場、送・配水管等の水道施設の大規模更新期の到来に備え、アセットマネジメント※による最適な施設整備手法と的確な資金計画に裏付けられた長期的な整備方針を策定します。</p> <p>併せて、東日本大震災による県営水道の被災の実態を精査し、この整備方針において水道施設の耐震性確保に十分な配慮を施すことなどにより、地震等の非常時にも強い水道づくりを推進します。</p> <p>※ アセットマネジメントとは、計画的な施設更新や維持管理を行うことで施設の長寿命化を図り、総事業費の低減や事業費の平準化を図る手法です。</p>					
<p>(27 年度取組計画の概要)</p> <p>引き続き、25 年度に立ち上げた局内プロジェクトチームにおいて、26 年度に整理した基本条件や必要事業量などを基に検討を進め、着実な施設更新と耐震化を盛り込んだ水道施設の長期的な整備方針を策定します。</p> <p>当初予算額 0 千円 、 決算（見込）額 0 千円</p>					
達成指標	整備方針の策定状況	23～26 年度の内部評価			
		23	24	25	26
		a	a	a	a
達成目標 (27 年度)	方針の策定完了	内部評価 (27 年度)			
達成実績 (27 年度)	方針の策定完了	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない			
達成目標 (5 か年)	方針の策定完了 (27 年度まで)	内部評価 (5 か年)			
達成実績 (5 か年)	方針の策定完了 (27 年度)	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない			
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>[27 年度]</p> <p>水道施設の長期的な整備方針の策定については、局内プロジェクトチームにおいて、平成 26 年度までの検討結果を踏まえ、平成 27 年度には下記の検討を加え、平成 28 年度から 57 年度までの 30 年間を対象期間とする水道施設の長期施設整備方針を策定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期施設整備方針策定に係る基本的条件の整理 ・ 施設更新・整備における具体的な実現方策 ・ 対象期間における達成目標 ・ 平成 28 年度から 37 年度までの 10 年間の事業費 <p>[5 か年]</p> <p>平成 23 年度から 25 年度にかけて、導水管及び大口径送配水管（φ500mm 以上）の更新優先順位、工法及び事業費等の概略を整理しました。平成 25 年度以降は局内プロジェクトチームを編成し、浄・給水場等の施設や小中口径の管路も含めた、当局が所有する全ての水道施設について、基本条件の整理及び必要事業量等の整理・検討を進めました。</p> <p>平成 27 年度は、浄・給水場等の施設や管路の種別ごとに局独自の目標使用年数を定め、事業費の平準化等を考慮した平成 28 年度から 57 年度までの 30 年間を対象期間とする水道施設の長期施設整備方針を策定しました。</p> <p>また、長期方針の冒頭の 5 年間の事業については、平成 28 年度からの中期経営計画に反映させ実施することとしました。</p>					

取組
②

浄・給水場の設備等の更新		担当課	浄水課 計画課			
<p>(取組の概要)</p> <p>施設の働きを常時、集中的に監視している監視制御設備、送・配水の心臓部であるポンプ設備、効率的かつ効果的な滅菌作用で水道水の安全性を高める塩素消毒設備など、安定的な給水の確保と安全で良質なおいしい水づくりに重要な役割を果たしている設備を中心に、経年劣化や耐震化等の状況を踏まえた計画的な更新を引き続き実施していきます。</p> <p>また、施設全体の老朽化が著しい栗山浄水場と船橋給水場については、速やかに更新計画を策定し、工事に着手します。</p>						
<p>(27 年度取組計画の概要)</p> <p>老朽度診断調査の結果をもとに、老朽化している浄・給水場の電気・機械等機器の更新及び施設の耐震化を進めます。</p> <p>当該年度の主な事業は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 船橋給水場設備更新工事(26～27 年度) ・ 船橋給水場耐震補強設計 ・ 北船橋給水場特高受変電設備更新工事(25～27 年度) ・ 浄・給水場耐震補強工事(26～27 年度) ・ 北総浄水場次亜塩素酸ナトリウム注入設備への転換工事(26～28 年度) <p>また、栗山浄水場の更新は、ちば野菊の里浄水場へ機能を移転する「ちば野菊の里浄水場(第 2 期)施設整備事業」として、整備を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事用進入路等の整備工事 <p>当初予算額 11,730,696 千円、決算(見込)額 6,759,233 千円</p>						
取組 ③	達成指標	ア) 事業進捗率 (当年度までに完了した事業数/計画事業数)	23～26 年度の内部評価			
		イ) 浄・給水場の耐震化率 (耐震化施設数/全施設数)	23	24	25	26
			a	a	b	c
	達成目標 (27 年度)	ア) 100% (58/58) イ) 95.3% (403/423)	内部評価 (27 年度)			
	達成実績 (27 年度)	ア) 93.1% (54/58) イ) 95.3% (403/423)	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない			
	達成目標 (5 か年)	ア) 100% (58/58) イ) 97.6% (413/423)	内部評価 (5 か年)			
	達成実績 (5 か年)	ア) 93.1% (54/58) (27 年度) イ) 95.3% (403/423) (27 年度)	a : 達成している b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない			
	<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>[27 年度]</p> <p>ア) 事業進捗率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 26 年度から繰り越した 5 事業については完了しました。 ・ 平成 27 年度に予定していた 9 事業のうち柏井浄水場自家発電設備更新設計委託等の 5 事業については、計画どおり完了しました。 ・ 船橋給水場設備更新工事などの 4 事業は、年度内の完了を予定していましたが、施工箇所周辺での漏水の発生や関連工事の入札不調により工事が遅れたため、事業の進捗率は 77%にとどまり、工期を平成 28 年度まで延長しました。 ・ 完了した事業は 9 事業中 5 事業でしたが、未完了の 4 事業についても 77%進捗していることから、全体としては 90%の進捗となり「b:概ね達成している」としました。 <p>イ) 浄・給水場の耐震化率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 27 年度に予定していた福増浄水場 2 号配水池などの 3 か所の耐震化を完了しました。 ・ 船橋給水場耐震補強設計は、調査対象の配水池を区切る連絡弁を先に更新する必要が判明したため、平成 28 年度に延期しました。 <p>※なお、ちば野菊の里浄水場施設整備事業については、平成 26 年度に着手した実施設計を完了させるとともに、工事用進入路の整備などの工事に着手しました。</p>					

	<p>[5 か年]</p> <p>ア) 事業進捗率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 か年で予定していた 58 事業のうち、平成 27 年度に完了しなかった 4 事業を除く 54 事業が完了しました。 ・経年劣化が進行した、監視制御設備及び塩素注入設備などを更新し、性能維持とともに省エネルギー化を図りました。 <p>イ) 浄・給水場の耐震化率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5 か年で予定していた 17 か所の耐震化工事のうち福増浄水場配水池など 7 か所が完了しました。 ・菅田給水場四拡ポンプ棟など 10 か所については、木下取水場の取水管に付着していたカワヒバリガイの除去など、当初予測できなかった追加作業の発生や関連工事の遅れ及び入札不調に伴い、完了に至りませんでした。 <p>5 か年間の達成実績は、ア) の事業進捗率は 93% (58 事業のうち 54 事業完了)、イ) の浄・給水場の耐震化率は 41%(17 か所のうち 7 か所完了)となりました。ア) イ) を総合的に判断し「c:未達成だが進展している」と評価しました。浄・給水場の耐震化事業については、今回の経験を踏まえ構造物の事前調査やこれに係る課題検討を行うと共に、早期発注に努め、計画的な執行を図ることとします。</p> <p>※なお、ちば野菊の里浄水場施設整備事業については、実施計画及び実施設計を完了させるとともに、工所用進入路の整備などの工事に着手しました。</p> <p>また、栗山浄水場及び船橋給水場の更新については、平成 23 年度に策定した実施計画に基づき、設備更新工事に着手しました。</p>
--	---

	管路の更新・整備	担当課	給水課 計画課								
取 組 ④	<p>(取組の概要)</p> <p>布設後概ね 40 年以上を経過した管路のうち、</p> <p>ア 赤濁水の発生が頻発する管路、材質や地盤条件等により強度低下のおそれのある管路</p> <p>イ 地震など災害発生時の広域避難場所や、災害時の医療拠点となる病院などの重要施設へ給水する管路</p> <p>ウ 緊急輸送道路下に埋設された管路</p> <p>を中心に、東日本大震災による管路破損等の教訓を踏まえ、更新（布設替）及び耐震化を優先的に進めていきます。</p> <p>併せて、さらに安定的な給水を確保するため、基幹管路の整備や千葉ニュータウン事業の進展等に伴う管路整備を進めていきます。</p>										
	<p>(27 年度取組計画の概要)</p> <p>管路の更新・整備について、以下の工事を実施します。</p> <p>①管路の更新（布設替）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鋳鉄管更新工事 7 4 . 1 k m ・ その他（公共関連依頼工事） 1 8 . 6 k m <p>②管路の整備（新規布設）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 管路の整備（第二北総～成田線） 0 . 8 k m ・ その他（ニュータウン地区布設等） 1 7 . 8 k m 										
	<p>なお、給水区域内の流量や水圧を監視するとともに、震災時等において、迅速に被害地区を把握し復旧を図れるよう、配水管理テレメータ（水圧計、流量計）の更新整備を行います。</p> <p>当初予算額 2 2 , 8 9 2 , 3 7 3 千円 、 決算（見込）額 1 7 , 6 8 8 , 5 7 0 千円</p>										
	達成指標	<p>ア) 管路の更新延長</p> <p>イ) 管路の整備延長</p> <p>ウ) 耐震適合性のある管の割合</p>	<p>23～26 年度の内部評価</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">23</td> <td style="width: 25%;">24</td> <td style="width: 25%;">25</td> <td style="width: 25%;">26</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b</td> <td style="text-align: center;">b</td> </tr> </table>		23	24	25	26	b	b	b
23	24	25	26								
b	b	b	b								

達成目標 (27 年度)	ア) 9 2. 7 k m イ) 1 8. 6 k m ウ) 1 8. 7 %	内部評価 (27 年度) a : 達成している <input checked="" type="checkbox"/> b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
達成実績 (27 年度)	ア) 7 6. 6 k m (8 2. 6 %) イ) 1 3. 0 k m (6 9. 9 %) ウ) 1 8. 4 % (7 5. 0 %)	
達成目標 (5 か年)	ア) 4 3 2 k m イ) 1 2 7 k m ウ) 1 8. 7 %以上	内部評価 (5 か年) a : 達成している <input checked="" type="checkbox"/> b : 概ね達成している c : 未達成だが進展している d : 進展していない
達成実績 (5 か年)	ア) 3 7 8 k m (8 7. 5 %) (5 か年累計) イ) 7 3 k m (5 7. 5 %) (5 か年累計) ウ) 1 8. 4 % (9 4. 9 %) (2 7 年度)	
(評価結果の説明・分析) [27 年度] <ul style="list-style-type: none"> ・ア 管路の更新延長について 平成 27 年度の更新延長実績は 76.6km であり、達成目標に対して 82.6%となりました。内訳として、鑄鉄管更新工事は当初計画 74.1km に対して 67.4km 実施し、目標の 91.0%となりました。その他の工事は、当初見込みに比べて他団体の工事に伴う水道管の移設等の依頼が少なかったことから、当初計画 18.6km に対して 9.2km 実施し目標の 49.4%となりました。 ・イ 管路の整備延長について 平成 27 年度の整備延長実績は 13.0km であり、達成目標に対して 69.9%となりました。内訳として、第二北総～成田線は、当初計画 0.8km に対して 2.8km 実施し、目標以上の実績となりました。その他(ニュータウン地区布設等)の工事は、未普及地区のお客様からの給水要望や他団体などからの申請が少なかったことから、当初計画 17.8km に対して 10.3km 実施し、目標の 57.9%となりました。 ・ウ 耐震適合性のある管の割合について 耐震化率は当局が実施した管路の更新及び整備の延長に、配水管申請者施行*により布設した延長(約 31.1km)を加えた総布設延長を耐震管路延長として算定しており、平成 27 年度の工事延長に既設の耐震管を加え約 1655.0km となりました。耐震化率は前年度から 0.9 ポイント増えて、全管路延長 9014.1km に対して 18.4%となりました。なお、基幹管路の耐震化率は 53.3%となっています。 <p>評価にあたっては、アの達成実績は 82.6%と「b : 概ね達成している」の基準である 80%を達成しました。イは 69.9%の達成実績となりましたが、他団体等の依頼に基づき実施するなど外部要因による工事の割合が多く、その申請が少ないために低い実績率となりました。また、ウについては、目標に対して 75.0%の進捗となりましたが、ア、イ、ウを総合的に勘案した結果、「b : 概ね達成している」と評価しました。</p> <p>また、配水管理テレメータについては、平成 27 年度に予定していた 7 事業のうち、6 事業の更新整備を進めました。(1 事業は入札不調となったため、平成 28 年度に再発注し、更新整備を進めることとします。)</p> <p>※ 開発行為に伴い給水を受けようとするお客様(申請者)が水道局に代わり配水管の布設工事を施工するもので、完成後は水道局に引き渡されます。</p> [5 か年] <ul style="list-style-type: none"> ・ア 管路の更新延長について 5 か年の更新延長実績は 378km であり、達成目標に対して 87.5%となりました。内訳として、鑄鉄管更新工事は当初計画 321km に対して 312km 実施し、目標の 97.1%となりました。その他の工事は、当初見込みに比べて他団体の工事に伴う水道管の移設等の依頼が少なかったことから、当初計画 111km に対して 65km 実施し目標の 58.6%となりました。 ・イ 管路の整備延長について 5 か年の整備延長実績は 73km であり、達成目標に対して 57.5%となりました。内訳として、第二北総～成田線は、関連する道路事業が遅延したことから、当初計画 10.6km に対して 8.3km 実施し、目標の 78.3%となりました。その他(ニュータウン地区布設等)の工事は、未普及地区のお客様からの給水要望や他団体などからの申請が少なかったことから、当初計画 116km に対して 65km 実施し、目標の 56.0%となりました。 ・ウ 耐震適合性のある管の割合(耐震化率)について 耐震化率は、22 年度末時点での 12.8%から 5.6 ポイント増加し、全管路延長 9014.1km に対して 18.4%とな 		

りました。なお、基幹管路の耐震化率は 53.3%となっています。

評価にあたっては、アの達成実績は 87.5%と「b：概ね達成している」の基準である 80%を達成しました。イは 57.5%の達成実績となりましたが、他団体等の依頼に基づき実施するなど外部要因による工事の割合が多く、その申請が少ないために低い実績率となりました。また、ウの達成実績は 94.9%となり「b：概ね達成している」の基準の 80%を達成しました。ア、イ、ウを総合的に勘案した結果、「b：概ね達成している」と評価しました。

また、配水管理テレメータについては、5 か年で 8 事業を予定しており、その内、平成 26 年度に 1 事業が完成しました。平成 27 年度は、残る 7 事業について予定し、その内、6 事業の更新整備を進めました。(1 事業は入札不調となったため、平成 28 年度に再発注し、更新整備を進めることとします。)

II 施策の成果

成果指標	安定給水度 (①浄水場事故割合 ^{※1} 、②管路の事故割合 ^{※2})	23～26 年度の内部評価 [※]			
		23	24	25	26
		b	a	a	a
成果目標 (27 年度)	① 0 (27年度の件数) ② 1. 6 (件/100km) 以下	内部評価 (27 年度) [※]			
成果実績 (27 年度)	① 0 ② 1. 0 (件/100km)	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない			
成果目標 (5 か年)	① 0 (10 年間の件数/箇所) ② 1. 6 (件/100km) 以下	内部評価 (5 か年) [※]			
成果実績 (5 か年)	① 0 (10 年累計) ② 1. 4 (件/100km) (5 か年平均)	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない			
(評価結果の説明・分析)					
[27 年度]					
<p>浄・給水場の設備等の更新を行うとともに、安定的な設備運用に配慮した施工管理や定期的な点検、適切な運転管理を実施することにより、浄水場の事故を未然に防ぐことができ安定給水に寄与しました。</p> <p>耐震性に劣る管や経年管等を計画的に更新するとともに、実際に漏水の発生した管路やその周辺を最優先してきた結果、管路の事故割合は 1.0 件/100km であり、目標を達成する事ができました。</p>					
[5 か年]					
<p>設備の更新で一部の工事に遅れが生じましたが、更新により機器の故障による断水リスクを軽減したことで浄水場の事故を未然に防ぐことができ安定給水に寄与しました。</p> <p>5 か年における管路の事故割合は、計画的に管路の更新を進めたことにより平均で 1.4 件/100km となり成果目標を達成しました。</p>					

※ 取組①「水源の安定化」は評価の対象から除外

III 千葉県営水道事業中期経営計画における各取組の位置付け

取組①水源の安定化 (継続)	引き続き、主な取組として位置付け、必要な水源の確保に努めます。
取組②水道施設の長期的な整備方針の策定 (終了)	長期施設整備方針の策定が完了したことから、取組を終了します。
取組③浄・給水場の設備等の更新 (一部見直して継続)	浄・給水場等の施設の耐震化については、独立した取組として位置付けるとともに、設備等の更新については、引き続き、主な取組として位置付け、事業を推進します。
取組④管路の更新・整備 (一部見直して継続)	管路の耐震化については、独立した取組として位置付けるとともに、管路の更新・整備については、引き続き、主な取組として位置付け、事業を推進します。

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし

水道事業ガイドラインで設定されている指標
(成果指標)

※ 1 浄水場事故割合 水道事業ガイドラインの指標番号 5101

※ 2 管路の事故割合 水道事業ガイドラインの指標番号 5103